

第2回議事へのご意見・ご質問及び事務局からの回答

「中野区における障害福祉の現状と課題について」(議事2)

No	ご意見・ご質問	回答
1	資料2 P5障害者の高齢化と介護保険 知的障害者と高齢の介護者（親）と一緒にグループホームに入所するなどの共生型の支援を打ち出している自治体も見られる。中野区で目指していくところとしては「移行時の支援」とあるように介護保険につないでいくというイメージで良いか。 知的障害者については、介護者の高齢化の問題も深刻であると認識しているが、知的障害者自体の早期の認知症や老化の問題も研究が進んでいる。職員研修の依頼を受けた知的障害B型作業所でも高齢者のプログラムを検討・実施しているところも多くなってきており、厳しい状況を抱えている。グループホームでも同様であり、支えるスタッフの研修体制も強化していかないと対応が難しい状況がある。そのあたりも含めて包括的な支援体制の構築を課題として取り組んでいくという認識で良いか。成果目標はどのあたりになるのか。	現在、中野区においては、お見込みのとおり、介護保険サービスに円滑に移行するという方向での支援を行っているところであります。 障害がある方に特有の、高齢化に直面した場合の支援の困難さは、区としても大きな課題であると認識しており、人材育成も含めた様々な取組を複合的に進めていく必要があると考えています。計画の成果目標につきましては、5月19日に示された国の基本指針を踏まえ設定して参りますが、現にある課題の解決に向けた評価・検証が可能となるよう、工夫して参りたいと考えます。
2	現状、課題は良く把握されていると思う。障害福祉サービス量の実績については、計画に届いていないサービスについて、原因をより深堀する必要がある。また、今後は、高齢化を含めた重度化への対応や、社会参加を推進するための相談支援体制の充実、共生社会づくりへの全区民参加型の地域づくりなど、このデータを活用した総合福祉への具体的な展開が望まれる。	ご意見ありがとうございます。計画未達のサービスについてはしっかりと検証し、今後の計画に反映させるよう努めて参ります。また、障害がある方も含めた全世代型地域包括ケアシステムを構築するうえでも、分野横断的に統計資料を活用し推進に努めたいと考えます。
3	手帳所持者の増加と手帳を持たない障害者 ・我が子の発達の遅れに関して療育を受けることは必要と思うが、障害があると受容することは難しい気持ちの表れでないかと思う。子どものころの障害の幅は様々で障害があるかどうかを含めて見極めるのは難しい。しかしながら発達段階を含め手帳所持は必要と思う。児童発達支援や放課後等デイサービス利用に関して利用する保護者の一部にはパソコンや運動に関して習い事の一つとして捉えることがあるケースがある。親にとって我が子の障害を受容することは苦しいが、将来像を描けるかを含めて重要な事である。 障害者の高齢化と介護保険 ・障害のある人を支えてきたご家族の高齢化もあり家族全体を支える家庭が増加している。介護保険と障害福祉サービスの繋がりが必要で、家族を支える会議が開かれていることもある。障害福祉サービスの居宅サービス利用で親子それぞれのサービスを受け住み慣れた地域社会での生活が持続出来ている例が見られる。 ・障害のある人はご本人の収入が低いケースが多く、介護保険の自己負担分の支払いが難しいケースがある。介護保険の自己負担分がご本人の生活を狭めてしまう事がある。 ・すこやか障害者相談支援事業所の精神障害のある方の勘案調査を保健師が行うことは意義が大きく、病院とのつながりや障害福祉サービスに繋がるまでのその方の地域生活での資料等、保健師さんの持つ情報に支えられることがあり、ご本人の生活支援に関して大切と感じている。 ・P20 中野区は先駆的に様々な事業を立ち上げていたので、面的な整備で地域支援拠点が整備されたことと考えられるが、障害のある人が増え、高齢化で様々なニーズがあります。アポロ園の跡地の整備を続行する必要はあると思う。	ご意見ありがとうございます。今後の計画案の策定や具体的施策に反映させるよう努めたいと考えます。 また、旧アポロ園跡地（江古田三丁目区有地）を活用した施設整備につきましても、実現に向け検討して参ります。
4	サービスの利用状況等、数値でわかりやすくなっているのが現状が理解できた。P8,9の事業所は区内の事業所の数か？居宅訪問型の児童発達支援を利用している児童がいます。（2月現在で）	8～9頁の事業所数は、区内事業所について集計したものととなっております。 一方で、利用者数についてはサービス支給決定の実績から集計しており、居宅訪問型児童発達支援については1名と訂正させていただきます。集計時に、対象の方がサービス支給の更新処理を行っていたため漏れてしまったものでした。申し訳ございません。 他の統計値につきましては、改めて点検いたしました。
5	現況は、手帳の取得の有無に個人差がある。区分による人の差異化という課題はあるが、一方でサービス受給の指標となる。データとしての障害の各所持の有無と給付等サービス利用状況の相関関係はどのようになるか。（P5の1に対して）	障害種別毎の手帳所持者数における、障害支援区分の認定者数の割合としては次のとおりとなっております。（資料P4とP6との比較です。調査基準日が異なりますので、目安とお考えください。） ・身体障害者 約5% ・知的障害者 約42% ・精神障害者 約21% 身体障害者の割合が突出して低いのは、補装具等による身体機能の補完や物理的な環境のバリアフリー化等により社会的障壁が除去されることで、介護給付を受けずに日常生活・社会生活を送っている方が多いことが要因であると考えています。

「中野区における障害児支援の現状と課題について」(議事3)

No	ご意見・ご質問	回答
1	資料4, P6個別支援計画会議・発達支援会議の実施について 個別支援計画会議対象児童数は増加または横ばいの状況であるが、特別支援教育の現状区立小中学校の特別支援学級在籍児童・生徒を見ると特に中学校で減少傾向であるし、特別支援教室の成果目標もないので充実の内容が見えにくい。個別支援計画会議等で対象になった子どもたちがどのようにつながっているのか気になる。個別支援会議・発達支援会議で早期から対象に上がった子どもたちの長期にわたる追跡の結果から個別支援計画がどのように機能していったのかなどの蓄積はあるのか。そういったデータがあれば知りたい。 個別の支援計画会議・発達支援ケース会議の実施では相談支援体制の強化をあげており、重要だと認識している。対象児童数が500名程度いるが、支援会議が実際何回開催されたのか、相談件数自体はどのくらいあるのか、関係機関への助言件数、研修・啓発活動の件数など活動指標を盛り込んでいくと、スタッフの負荷の状態なども見えてくるので評価も行いやすくなると思うがいかがか。	個別支援計画会議は、就学前に保護者や在籍園からあげられた課題認識に基づき実施する申送りを行ったケースを中心に、すべての小学校で年1回実施し、子どもの状況に応じた支援計画の見直しを行っています。放課後等デイサービス事業所からも参加していただき、個別支援計画を活用して各関係機関が把握した子どもの状況を共有し、成長に応じた課題整理を行うことで、個々の特性に応じた学習環境や支援につなぐことを目指しています。 特別支援教室は全小学校に設置し、5月現在利用児童数は245名。中学校には令和2年度から設置が始まりました。特別支援教室での支援内容が在籍する通常の学級でも反映できるよう、巡回指導教員と在籍校の教員の連携強化を進めています。
2	障害児への支援はできるだけ早い段階からの支援体制を整備することは有効である。必要なのは、社会で活躍するための準備時期として捉え、出来ないことを支援するのではなく、できることをひとつでも多く発見し、それを伸ばすという視点が重要だと思う。加えて、そのような支援を実現するための人材育成や確保も必要である。	一人ひとりの子どもの出来ることを評価し、さらにその力を伸ばしていくような支援が必要と考えており、関係機関職員向け研修や、障害児通所支援事業所、相談支援事業所向けの研修の拡充に努めています。 人材の確保については課題と認識しています。

3	<p>・障害者の夕方支援に関しては、障害児放課後ディサービスのよう新しい障害福祉サービスの創設が必要と思われる。生活介護や就労継続事業B型事業所が継続して支援することは事業所の業務上不可能である。移動支援の利用で解決は出来ないと思う。</p> <p>・医療的ケアの必要な児童に関して、学校は知的障害対象の特別支援学校に通学している例もあり生活介護事業対象となることは妥当性がある。しかしながら、看護師の配置等必要になる。</p> <p>・障害児支援に関しては充実していると感じる。地域で受けられる療育的な放課後ディサービスの創設により資源が豊富になっている。しかしながら学校教育との関連は薄いのが現状である。サービス等利用計画や勘案調査時に学校の個別支援計画との連動が必要だと思う。</p> <p>・児童発達支援に関しては通所日数が少ないことは課題であると思う。</p> <p>・すこやか福祉センター障害者相談支援事業所の勘案調査に関しては情報が少ない中、また、障害児は成長の幅が広く、発達障害に関しては障害をお持ちかどうかの判断が付きにくいのが現状である。手帳の所持なく障害福祉サービスを受けられることから勘案調査でサービス受給が必要かどうかの判断が困難である。また、発達の遅れに関して気が付く時期から保護者の気持ちに寄り添ってきた保健師との連携も必要である。</p> <p>・セルフプランである事が課題であるとみられているが、保護者が障害ある子の課題と成長を把握することが大切であり、将来像を含めて学ぶ機会が必要と感じる。セルフプランを立てることで学ぶの機会ともとらえることが出来ると思う。</p>	<p>障害児通所支援事業を利用されていた方の18歳到達以降の支援や、障害福祉サービスへのスムーズで切れ目ない移行支援は課題と認識しています。</p> <p>医療的ケア児に関する支援については、対象の方の把握、ニーズの把握が必要だと考えています。</p> <p>放課後等ディサービス事業所と学校との連携を進めるため、小学校で実施している個別支援計画会議に参加していただくことで、徐々に連携を進めています。</p> <p>児童発達支援の施設の供給量については、発達支援意向調査等の結果も参考にしながら検討していきたいと考えています。</p> <p>すこやか福祉センター相談支援事業所の勘案調査については、今後見直しが必要と考えています。また、障害児支援計画策定に関する支援等についても課題と認識しています。</p> <p>すこやか福祉センターの職員との連携の在り方については、区として検討が必要と考えています。</p> <p>区では専門の相談支援事業所による障害児利用計画の作成を推進していますが、現在区内及び近隣区相談支援事業所での作成可能件数も限界に近くっており、セルフプランを作成する方への支援がどのように可能かもご意見を伺いたいと思います。</p>
4	<p>資料4, P7のグラフにある様に、就学後の児童の福祉、サービスの利用が、児童発達の利用と比べて急増している。放課後デイの施設整備と学齢になって発見される児童の支援体制を、重層的な支援体制の構築に加筆していただきたい。</p>	<p>就学前（2～3歳から5歳）でサービスの利用を始めた児童が、就学後は18歳まで放課後ディサービスを利用する可能性もあり、さらに学齢期に課題が発見される児童への支援も想定し、施設整備の必要量等を検討していきたいと考えています。</p>
5	<p>新型コロナウイルス感染症でクローズアップされた一つに「医療的ケア児」で在宅での医療関連物資の不足がある。国もケア児に必要な支援の連携等の協議はプラスと考える。区も歴史あるアポロ園等での受入体制の整備は明日に繋がる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の中で、在宅の医療的ケア児のニーズ等について行政で把握する必要性が明らかになりました。</p> <p>今後、課題を整理し、計画に反映させたいと考えています。</p> <p>区立子ども発達センターたんぼぼでは、おもに重症心身障害児の児童発達支援と放課後等ディサービスを実施しています。区立療育センターアポロ園、ゆめなりあでも医療的ケア児を受け入れる体制を整えています。個別の状況を十分に検討し、受け入れを行っていききたいと考えています。</p>
6	<p>障害児支援利用計画作成数のうち、セルフプランの割合は低下しつつあることはよいと思うが、まだ22.2%あるので、指定特定事業所を増やす方が必要である。</p>	<p>すこやか福祉センター相談支援事業所の機能強化、指定特定相談事業所の誘導等について課題と認識しています。障害児相談支援事業運営費補助事業を令和元年に創設しましたが、新規の参入事業所がない状況であり、今後の施策について委員の皆様のご意見を伺いたいと考えています。</p>

「障害福祉サービス意向調査の実施について」(議事4)

No	ご意見・ご質問	回答
1	<p>意向調査について、障害のある方の高齢化の実態はデータとしてあがっているわけだが、その意向調査などのデータ等があれば知りたい。</p>	<p>意向調査のデータにつきましては、別途ご提供させていただきます。</p>
2	<p>調査票の記入においては、意向と同時に、困り事の解決策に期待を込めていることを看過してはいけません。意識調査は実態の裏付けですので、推進計画に積極的に反映させてください。</p>	<p>意向調査の中の、「充実して欲しいサービス等」、「お困りの事」、「健康福祉行政に関する要望」等欄にいただいた、貴重なご意見を計画に反映していきたいと考えています。</p>
3	<p>障害福祉サービス意向調査の実施や内容についてすこやか福祉センター障害者相談支援事業所には情報が届いておらず、障害をお持ちの方から直接電話で問い合わせがあったとの事です。障害をお持ちの方への支援が必要な事があるアンケート等はすこやか福祉センター障害者相談支援事業所に配布内容をお知らせいただければ幸いです。</p>	<p>すこやか障害者相談支援事業所への周知が足りず申し訳ございませんでした。今後、このような機会にはすこやか福祉センターを通じた確実な情報提供に努めて参ります。</p>
4	<p>地域福祉計画に課題が反映できる様な視点での設問を設けることはできないか。たとえば、買い物やイベント参加等の時に配慮してほしいこと等、問24で少しふれている。</p>	<p>今後調査を行う際には自由記述欄に具体的にご記入いただけるような説明や、記入欄の工夫をしたいと考えます。</p>
5	<p>意向調査の回収率を高め、結果から区、民間等のサービス向上を期待する。年次推移で変化はどのような点にあるのか。</p>	<p>調査の依頼文に調査の趣旨、対象抽出の説明などを丁寧に行うことで回収率がすこしでも高まるよう検討しました。</p> <p>今回の調査報告の取りまとめ後、前回（平成29年度調査）との比較についても分析し、ご報告させていただきたいと考えています。</p>
6	<p>サンプリングが結果に影響を与えるので、サンプリング方法を示しておいた方がよいと思う。</p>	<p>障害福祉サービス意向調査に関しては、障害種別の偏りが生じないよう、種別毎の構成比に従い、抽出総数が1,500人になるように障害種別毎に無作為抽出をしました。なお、施設入所者調査は全数調査としております。</p> <p>発達支援意向調査に関しては、これまでに発達等に関して区の相談機関を利用したことのある対象児のうち、区からの連絡等に同意をされている児童910人（障害者手帳所持する児童含む）から650人を無作為に抽出しました。</p>